

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

公有財産管理の法律実務と対策

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方自治体では、自治法に基づき行政財産ならびに普通財産の管理等を行っていますが、近年は公有財産の利活用の検討や老朽化への対応など、各自治体には当該財産の適切な管理がますます求められています。一方で、公有財産の管理・処分について十分な対策ができていないことから、住民訴訟へつながる事例も少なくありません。

本講座では、公有財産の管理および処分に関する適切な対応や利活用に焦点を当てて解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和7年12月4日(木) 13:00～17:00
12月5日(金) 9:30～16:00

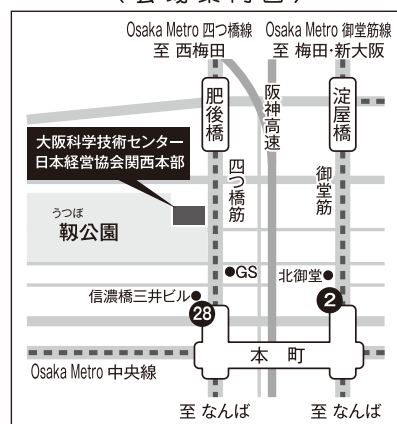
会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 自治体法務研究所 代表 江 原 勲 氏

参加料：		参加料	消費税	合 計
(負担金)	本会会員(1名)	33,000円	3,300円	36,300円
	一 般(1名)	36,000円	3,600円	39,600円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ

- ①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
- ②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
- ③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ視聴方法を送信いたします。
- ④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ

お申込み：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：石井)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL <https://www.noma.or.jp> (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

1. 公有財産の意義

- (1) 地方公共団体の財産
- (2) 公有財産の範囲
- (3) 公有財産と公物
- (4) 公有財産の管理者

2. 公有財産の分類

- (1) 行政財産
- (2) 普通財産

3. 公有財産に関する事務の概要

- (1) 総合調整に関する事務
- (2) 取得に関する事務
- (3) 管理に関する事務
- (4) 処分に関する事務
- (5) 議会の関与

4. 行政財産の管理

- (1) 行政財産の管理とは
- (2) 用途変更
- (3) 用途廃止
- (4) 所管換え
- (5) 行政財産の利活用
- (6) 用途・目的外使用
- (7) 不法占拠・使用の排除
- (8) 行政代執行
- (9) 行政財産の消滅

5. 普通財産の管理

- (1) 管理の意義
- (2) 維持及び保存
- (3) 運用ないし活用

6. 普通財産の処分

- (1) 売り払い
- (2) 用途指定による処分
- (3) 特殊な売り払い・譲与
- (4) 交換

7. 未利用財産利活用の基本的な考え方

- (1) 未利用財産の利活用方針の明確化と積極的な市民への公表

- (2) 公共団体等に対する公共の用への利用処分の優先
- (3) 民間への貸付による有効活用
- (4) 不用財産の積極的な民間への売却

8. 取得時効の問題（普通財産を含む）

- (1) 問題点
- (2) 取得時効
- (3) 時効の援用
- (4) 行政財産の取得時効
- (5) 取得時効の中断
- (6) 普通財産の場合

9. 公の施設

- (1) 公の施設とは
- (2) 公の財産の利用権と憲法
- (3) 指定管理者制度とは
- (4) 指定管理者との協定とその遵守
- (5) 公の施設の利用と平等原則
- (6) 公の施設利用権と不服申し立て
- (7) ネーミングライツ

10. 公有財産の管理と住民訴訟

- (1) 住民訴訟とは
- (2) 住民監査請求
- (3) 住民訴訟の対象
- (4) 公有財産と住民訴訟上の問題点

〈講師紹介〉

自治体法務研究所 代表 江原 勲 氏

昭和39年中央大学法学部卒業・同年東京都に入庁、平成13年総務局局務担当課長で退職。

主として東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、市町村アカデミー客員教授や東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。

最近の著書『自治体公有財産の管理の実務』（学陽書房）。現在、自治体法務研究所代表。

(3.5)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。